

第 4 回 SAF 官民協議会 議事要旨

○日時 令和 6 年 1 月 31 日(水)14:30～16:00

○場所 ハイブリッド(合同庁舎 2 号館/国土交通省共用会議室 2A/2B、Web)

○議題

- ① 構成員の変更
- ② 構成員の取組説明
- ③ 事務局（国土交通省）からの説明
- ④ 事務局（資源エネルギー庁）からの説明
- ⑤ 自由討議

○議事概要

- ・ 冒頭、大沼 俊之 国土交通省航空局次長から、開会挨拶。
- ・ 事務局(国土交通省)から、資料 2 に基づき、新しい構成員および代表者の変更について説明。
- ・ 新しく構成員となった、太陽石油株式会社から、資料 3 に基づき、SAF の取組について説明。
- ・ 国土交通省から、資料 4 に基づき、航空運送事業脱炭素化推進計画の認定状況、SAF の利用見込み、令和 5 年度/令和 6 年度における航空局の取組、最近の国際的な議論について説明。
- ・ 資源エネルギー庁から、資料 5 に基づき、SAF の分野別投資戦略、GX 経済移行債による投資促進策（案）、戦略分野国内生産促進税制（案）、エネルギー供給構造高度化法における SAF の供給目標の設定等について説明。
- ・ その後、自由討議の形で意見交換。構成員からの主な発言は次の通り。
 - GX 経済移行債による支援として、大胆な措置を講じていただき感謝を申し上げます。
 - CAPEX・OPEX 等の支援は今後に向けた大きな弾みとなる。一方で、ジェット燃料との価格差を縮小するために引き続き支援をお願いしたい。
 - SAF の量だけではなく、質に関する議論も出てきており、SAF を供給するにあたり考慮していくことが必要。
 - 航空運送事業脱炭素化推進計画に基づいて、本邦エアラインの SAF 目標が示されたが、あくまでも任意の計画であり、国内空港での給油が義務づけられているわけではない。また、外航エアラインの国内調達見通しは不透

明である。高度化法による罰則付きの義務にあたり、供給と引き取りの義務のバランスを考えていただきたい。

- 世界的に SAF の需要が高まるなかで、アジア地域においても SAF の需要が見込まれる。我が国がアジア市場をリードしていくことが重要。
- 輸入原料に如何に競争力を持たせるかにより、国内製造 SAF のコスト競争力に繋がる。

以上